

## はじめに

公認会計士・監査審査会（以下、「審査会」という。）は、平成16年4月、独立して職権を行使する機関として金融庁に設置されました。以来、監査品質に対する社会の期待がますます高まっている現状を踏まえ、公認会計士監査の質の向上を図り、その信頼性を確保することにより、投資者の資本市場に対する信頼の向上に努めております。

### 1. 本年度を振り返って

監査事務所に対する審査及び検査については、平成28年4月にスタートした第5期（平成31年3月まで）における審査・検査の基本方針を踏まえ策定した「平成29事務年度監査事務所等モニタリング基本計画」に基づき、監査事務所に対して報告徴収や検査を実施しています。特に本事務年度からは、金融庁が公表した「監査法人の組織的な運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）を踏まえ、構築・強化した態勢が実効的なものとなっているかとの観点も加え、ガバナンス等経営管理態勢、業務管理態勢に一層重点を置いた検証を行っています。また、審査会が実施した審査及び検査において把握した情報を広く一般に提供するとの観点から、従来の「監査事務所検査結果事例集」に加え、事例集から独立、かつ前年版から記載内容を大幅に充実させた「平成29年版モニタリングレポート」を作成・公表しました。これらについては、日本公認会計士協会（以下、「協会」という。）地域会での講演のほかに、監査役等に対する講演で内容を紹介するなど、市場関係者にも広く利用されるように努めました。

公認会計士試験については、これまで築き上げてきた実績を踏まえ、着実な業務の遂行に努め、短答式2回及び論文式の試験の円滑な実施に取り組んでいます。公認会計士試験の願書提出者数・合格者数の減少傾向にもようやく歯止めがかかっており、平成28年試験に続いて、平成29年試験においても、願書提出者数及び合格者数が増加してきております。これは、平成29年第I回短答式試験の受験申込みから、インターネットを通じての出願を可能にするなど、出願時の利便性の向上に努めていることも功を奏しているものと考えております。

企業の積極的な国際展開を背景に、監査業務もグローバル化がめざましく進展する中、審査会は、諸外国の監査監督当局との協力・連携の構築・強化に積極的に努めてまいりました。平成29年度の動きとしては、審査会が金融庁とともに、平成18年の創設以来のメンバーとして、積極的に議論に参画し、活動にも貢献している「監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）」の常設事務局が、平成29年4月、東京・大手町に開設され、加盟当局や国内の関係者の多数参加の下、開所式が行われました。これと同時に、IFIAR本会合も東京にて開催され、監査監督上の多国間情報交換枠組み（MMOU）の署名式などが行われました。審査会は、このように絶えず、IFIARの活動を通じて、会計監査に関する国際的な制度・運用の把握や、グローバルな監査品質の向上に係る国際的な議論への積極的な貢献を続けております。また、二国間での協力関係の面においても、IFIARに未加盟である中国当局（中国財政部）

との間で、平成 29 年 12 月、監査監督上の協力に関する書簡の交換を行いました。当該書簡の交換により、日中間において監査監督上の情報交換を円滑に行うことが可能となりました。

## 2. 今後の課題

平成 30 年度は、第 5 期審査会の最終年となります。公認会計士・監査法人を取り巻く環境、さらには、被監査会社を取り巻く環境等の変化に対応するため、引き続き、国内外の関係諸機関と連携して、グローバルな監査の質の向上、資本市場の信頼性の向上に努め、ひいては我が国国民経済の健全な発展に貢献してまいります。

具体的には、以下の点に重点をおいて取組んでまいります。

監査事務所に対する審査及び検査については、引き続き監査法人のガバナンス・コードを踏まえ各監査法人のガバナンス等経営管理態勢や業務管理態勢の実効性を検証するとともに、監査の品質の確保・向上を図る主体は監査事務所であることに鑑み、監査事務所自らの行動をさらに促すような実効性のあるモニタリングに取り組んでまいります。また、監査品質に関する情報を広く一般に提供していくため、監査事務所の概況を取りまとめたモニタリングレポートについて、内容の更なる充実に努めます。

公認会計士試験については、願書提出者数の回復傾向を持続し、さらに将来の受験生を確保するためにも、引き続き、若年層や女性も含めて、より多くの人々に挑戦していただけるよう、試験に関する情報提供の充実に努めるとともに、公認会計士の使命・役割等をテーマとした講演を行って、公認会計士という資格・職業の魅力について、なお一層の情報発信を続けてまいります。

最後に各国当局との連携強化等の国際協力関係の面においては、IFIAR 事務局が東京に開設され、多国間の監査監督協力ネットワークの拠点として、我が国の国際的重要性・プレゼンスが高まっている状況を最大限に活かし、IFIAR の活動に対する積極的な貢献だけでなく、我が国における監査に関連するステークホルダーが IFIAR との建設的なコミュニケーション関係を築くことも重要だと考えております。こうした取組みは、監査に関する国際的な課題や最先端の議論に対する国内の認識を深め、ひいては我が国における監査の質の更なる向上に資するものと考えております。

平成 30 年 3 月

公認会計士・監査審査会会長

廣本 敏郎